

株主のみなさまへ

大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号

ネクストウェア株式会社

代表取締役社長 豊田 崇克

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月26日（金曜日）午後6時までにご到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月29日（月曜日）午前10時30分

2. 場 所 大阪市中央区本町一丁目4番5号
大阪産業創造館 4階 イベントホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第25期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および招集通知添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.nextware.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

◎本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

株主のみなさま、平成26年度につきましては、弊社への格別のご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。ここに、その事業の概要についてご報告いたします。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）におけるわが国経済は、急激な円安による物価上昇の懸念から個人消費は依然として厳しいものの、政府主導による経済政策や雇用環境の改善を背景に、大企業を中心に企業収益は改善が見られ、設備投資が増加傾向に転じるなど、緩やかながら回復基調で推移しました。

当社グループの属する情報サービス産業におきましては、マイナンバー制度の導入やビッグデータの活用など、新たな需要とともに企業収益の改善を背景としたIT投資意欲の高まりから、業界全体として回復傾向にあります。一方で、一般的なコスト削減の要求は継続しており、受注価格の改善には依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループは、既存顧客からの継続的な受注の確保と新たなソリューションによって新規顧客の開拓に努めてまいりました。大量のデータを高速に処理することができるビッグデータ解析ソリューションや老朽化したソフトウェア資産を再活用するための変換ソリューションの研究開発、また、ケーブルテレビ伝送路管理システムにおいて圧倒的な国内シェアを有する連結子会社ネクストキャディックス株式会社においては、ケーブルテレビ事業者の業務を統合的に支援するクラウドソリューション「Cadix Enterprise Cloud」の製品化に取り組みました。

これらの施策により新たな顧客を発掘することができましたが、一部の主要顧客においてIT投資が抑制されたことや、納品後に品質改善に対応するためのコストが発生したことなどから、当社グループの当連結会計年度における売上高は2,767百万円（前年同期比9.1%減）、営業損失は154百万円（前年同期は20百万円の利益）、経常損失は163百万円（前年同期は12百万円の利益）となりました。また、関係会社株式評価損、保険解約損および固定資産除却損など特別損失の計上により、当期純損失は267百万円（前年同期は55百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は31,461千円であり、その主なものは当社連結子会社のネクストキャディックス株式会社が販売するケーブルテレビ事業者向け伝送路管理システムに係る投資であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成27年2月12日にドリーム7号投資事業有限責任組合を割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（発行価額の総額180,000千円）および第8回新株予約権（発行価額2,000千円、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行総額222,176千円）の発行決議を行いました。これに伴い平成27年3月3日にドリーム7号投資事業有限責任組合から当社に対して182,000千円の払い込みが完了しています。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 22 期 (平成24年3月期)	第 23 期 (平成25年3月期)	第 24 期 (平成26年3月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高	2,958,682	2,958,413	3,043,404	2,767,031
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△9,043	△6,353	12,660	△163,604
当 期 純 損 失 (△)	△30,694	△48,036	△55,385	△267,145
1株当たり当期純損失(△) (円)	△3.39	△5.31	△6.12	△29.49
総 資 産	1,524,300	1,570,232	1,556,398	1,381,977
純 資 産	518,098	483,668	453,034	189,062

- (注) 1. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算定しております。また、期中平均株式数については、自己株式を控除した株式数を用いております。
また、当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失を算定しております。
- 第22期は、民間需要を主体とする当社単体の収益は前期から改善したものの、公共需要を主体とする子会社においては、東日本大震災の影響により収益が大きく減少した結果、連結経常赤字となりました。
 - 第23期は、公共需要を主体とする子会社においては、新規有力顧客の確保や新製品投入効果により業績が伸長したものの、当社においては一部主要顧客の業績低迷が影響した結果、連結経常赤字となりました。
 - 第24期は、当社グループ保有のソリューション製品群の拡販を図った結果、前期より大きく業績が伸長し、連結経常黒字となりました。
 - 第25期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

企業経営におけるIT活用は必要不可欠なものとなっており、特に中堅・中小企業、行政・公的機関向けの潜在的需要は多分にあるものと思われます。一方、お客様の情報化投資に対する価格低減および高い品質への要求は益々強くなっており、このような環境下において、着実にお客様のニーズに応え収益の拡大を図るために、当社グループは、対処すべき課題として次のとおり取り組んでまいります。

①ソリューション提案力の強化

多様な市場のニーズに迅速かつ的確に応えるために、お客様に対して常に最適で高品質なソリューションサービスを提案できるように努めてまいります。

②プロジェクトマネージャーの育成

専門性や高度な技術を備えたプロジェクトマネージャーを計画的に育成し、徹底したプロジェクト管理を行うことにより、顧客に対する高品質なサービスの提供および利益の向上に努めてまいります。

③内部管理統制の強化

内部管理統制の強化を全社運営の重要課題の一つとして位置付け、管理機能の集約による管理コストの低減、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守ならびに資産の保全を目的とした内部統制システムの高度化に注力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ネクストキャディックス株式会社	120,000千円	100%	ケーブルテレビ・FTTH等の伝送路管理システムの開発・販売ならびに運用支援
株式会社システムシンク	32,000千円	100%	気象情報・土砂災害情報等の防災関連システムの設計・開発ならびに運用支援

(注) 当社は、平成26年7月25日の取締役会における決議に基づき、連結子会社のネクストキャディックス株式会社の株式の出資比率を100%に引き上げております。

(7) 主要な事業内容

- ① ビジネスアプリケーションの設計・開発ならびに運用・保守サービスの提供
- ② ICTソリューションサービスの提供

(8) 主要な営業所

名称	所在地
(当社)	
本社	大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号
東京オフィス	東京都港区南麻布五丁目2番32号
名古屋オフィス	名古屋市中区錦二丁目12番14号
(子会社)	
ネクストキャディックス株式会社	東京都港区南麻布五丁目2番32号
株式会社システムシンク	東京都港区南麻布五丁目2番32号

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
280名	0名

(10) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	343,273
株式会社商工組合中央金庫	165,007
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社日本政策金融公庫	37,640
株式会社りそな銀行	16,900

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,480,000株
(2) 発行済株式の総数 9,314,339株（自己株式564,400株を除く）

(注) 第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式の総数は前事業年度末日に比べ、271,739株増加いたしました。

- (3) 株主数 2,268名（前期末比212名増）
(4) 大株主の状況

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
ピー・シー・エー株式会社	1,355,000	14.55
豊田 崇克	1,011,500	10.86
有限会社ティ・エヌ・ヴィ	960,000	10.31
ネクストウェア従業員持株会	499,500	5.36
日本証券金融株式会社	300,200	3.22
ネクストウェア取引先持株会	271,300	2.91
アセットシステム株式会社	222,400	2.39
東京海上日動火災保険株式会社	192,000	2.06
田 英 樹	181,500	1.95
ネクストウェア役員持株会	169,900	1.82

(注) 当社は、自己株式564,400株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

①平成27年2月12日開催の取締役会決議により発行した第1回無担保転換社債
新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

払 込 期 日	平成27年3月3日
新株予約権の総数	36個（新株予約権の目的となる株式の数：1個 当たり27,173株）
社債および新株予約権の発行価額	本新株予約権付社債：各社債の発行価額は、 5,000,000円（額面100円につき100円）です。 本付属新株予約権：本新株予約権と引き換えに 金銭の払い込みを要しません。
当該発行による潜在株式数	978,228株
資金調達の額	180,000,000円
転換価額	184円
行使期間	平成27年3月4日から平成29年3月3日
割 当 先	ドリーム7号投資事業有限責任組合
利率および償還期日	利率：0.00% 償還期日：平成29年3月3日
償 還 価 額	額面100円につき100円

(注) 平成27年3月31日現在、新株予約権付社債の残高は130,000,000円であります。

②平成27年2月12日開催の取締役会決議により発行した第8回新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

割 当 日	平成27年3月3日
新株予約権の総数	40個（新株予約権の目的となる株式の数：1個当たり27,800株）
発 行 価 額	本新株予約権1個当たり50,000円
当該発行による潜在株式数	1,112,000株
資 金 調 達 の 額	222,176,000円 （内訳）新株予約権発行分：2,000,000円 新株予約権行使分：220,176,000円
行 使 価 額	1個当たり5,504,400円（新株予約権の目的となる株式1株当たり198円）
行 使 期 間	平成27年3月4日から平成29年3月3日
募集または割当方法	第三者割当の方法によります。
割 当 先	ドリーム7号投資事業有限責任組合

（注）平成27年3月31日現在、新株予約権の残高は2,000,000円であります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	豊 田 崇 克	営業統轄 ネクストキャディックス(株)代表取締役 (株)システムシンク代表取締役
代表取締役副社長	田 英 樹	管理本部長
常 務 取 締 役	岸 灘 俊 幸	営業統轄副統轄
取 締 役	山 口 能 孝	公認会計士 税理士法人堂島会計事務所代表社員 (株)OSK日本歌劇団代表取締役
取 締 役	泉 秀 昭	弁護士 エル・アンド・ジェイ法律事務所
監査役(常 勤)	腰 塚 弘	
監 査 役	松 井 隆 佳	
監 査 役	細 川 雄 介	税理士 細川雄介税理士事務所

- (注) 1. 取締役 泉秀昭氏は社外取締役であります。
 2. 当社は、取締役 泉秀昭氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 3. 監査役 松井隆佳、細川雄介の両氏は社外監査役であります。
 4. 監査役 細川雄介氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、補欠監査役 藤原秀雄氏を選任しております。
 6. 専務取締役 山岡美之は、平成27年1月末をもって辞任により退任しております。なお、退任時の地位は管理本部長であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬額(千円)
取 締 役	8	55,796
監 査 役	3	13,051
計	11	68,847

(注) 報酬額には、社外役員3名分9,655千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社外取締役	泉 秀 昭	弁護士（エル・アンド・ジェイ法律事務所）
社外監査役	細 川 雄 介	税理士（細川雄介税理士事務所）

- (注) 1. 取締役 泉秀昭氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
2. 監査役 細川雄介氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
社外取締役	泉 秀 昭	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	松 井 隆 佳	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験から発言を行っております。
	細 川 雄 介	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、主に税理士としての豊富な経験から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、泉秀昭、松井隆佳、細川雄介各氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人だいち

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	報 酬 額
当社が支払うべき報酬等の額	17,000
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分もできないことから、上記の金額はこれらの合計金額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人だいちは、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は40百万円または法令で規定する最低責任限度額のいずれか高い額です。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部管理統制の強化を会社運営の最重要事項の一つとして位置付け、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性確保、関連法規や社内規程の遵守、資産の保全を目的とした内部統制システムの高度化を進めております。当社の業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を以下のとおり定めております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社のコンプライアンス体制に係る規定を、役職員が法令・定款および会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- b) 上記に挙げる行動規範の徹底を図るため、管理担当部門においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員への教育等を行う。
- c) 内部監査部門は、管理担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
- d) 法令上疑義のある行為などについて、従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を制定・運営する。
- e) 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a) 文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存方法、保存期間を定める。
- b) 文書その他の情報は、規程に従って適切に保存、管理および破棄を実施するとともに、当該文書等の存否および保存状況を検索可能とする体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) リスク管理を担当する取締役を定め、リスク情報の集約、組織横断的な対応力の向上、リスクマネジメント強化を推進する。
- b) リスク管理についての規程を制定し、リスク管理方針、リスク管理責任の明確化を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 職務権限規程および取締役の業務分掌において、適正かつ効率的な業務分掌および権限委譲の運用内規を定め、業務執行の適正化・効率化を図る。
 - b) 取締役等によって構成される経営会議等を設置し、業務の有効性と効率性を図る。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 関係会社管理方針を策定し、関係会社運営の適正化、効率化を図る。
 - b) 関係会社管理方針に基づいて、関係会社管理に関する規程を制定し、関係会社管理の運用を明確にする。
 - c) 関係会社全体に共通のものとして定めた行動指針により、当社グループにおける法令遵守および企業倫理の遵守の浸透を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報提供を行うこととする。
- ⑨ その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役と内部監査部門との協力体制を確立するとともに、取締役は、監査役が必要とする情報収集等に関し支援するものとする。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主のみなさまに対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主のみなさまへの利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度においては、配当原資が不足していることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

早期復配に向け尽力してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本事業報告中の表示数値未満の端数の取扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,068,184	流 動 負 債	775,052
現金及び預金	394,966	買 掛 金	182,105
受取手形及び売掛金	566,164	短 期 借 入 金	228,000
商 品	1,921	1年内返済予定の長期借入金	154,481
仕 掛 品	4,851	未 払 法 人 税 等	7,887
貯 蔵 品	195	賞 与 引 当 金	8,010
繰延税金資産	27,850	そ の 他	194,568
そ の 他	72,235	固 定 負 債	417,862
固 定 資 産	303,473	新株予約権付社債	130,000
(有形固定資産)	25,702	長 期 借 入 金	260,893
建 物	9,304	退職給付に係る負債	17,605
そ の 他	16,398	繰延税金負債	9,364
(無形固定資産)	66,412		
の れ ん	5,959	負 債 合 計	1,192,915
ソ フ ト ウ ェ ア	56,403	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	4,049	株 主 資 本	168,067
(投資その他の資産)	211,358	資 本 金	983,039
投資有価証券	86,097	資 本 剩 余 金	49,636
長期貸付金	35,430	利 益 剩 余 金	△673,333
差入保証金	79,691	自 己 株 式	△191,276
繰延税金資産	3,608	その他の包括利益累計額	18,994
そ の 他	8,867	その他有価証券評価差額金	18,994
貸倒引当金	△2,336	新 株 予 約 権	2,000
繰 延 資 産	10,319	純 資 産 合 計	189,062
社 債 発 行 費	7,799		
新株予約権発行費	2,519	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,381,977
資 産 合 計	1,381,977		

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,767,031
売 上 原 価		2,071,853
売 上 総 利 益		695,178
販売費及び一般管理費		849,230
営 業 損 失		154,052
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,954	
役員報酬返納額	3,747	
その他の	2,099	7,800
営 業 外 費 用		
支払利息	12,214	
社債発行費償却	3,418	
その他の	1,720	17,353
経 常 損 失		163,604
特 別 損 失		
固定資産除却損	47,352	
保険解約損	38,167	
関係会社株式評価損	10,000	
その他の	3,447	98,967
税金等調整前当期純損失		262,572
法人税、住民税及び事業税	12,213	
法人税等調整額	△5,708	6,504
少数株主損益調整前当期純損失		269,077
少数株主損失		1,932
当 期 純 損 失		267,145

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	958,039	—	△406,187	△191,276	360,576
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)	25,000	25,000			50,000
連結子会社株式の取得による持分の増減		24,636			24,636
当 期 純 損 失			△267,145		△267,145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	25,000	49,636	△267,145	—	△192,508
当 期 末 残 高	983,039	49,636	△673,333	△191,276	168,067

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	13,890	13,890	—	78,568	453,034
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)					50,000
連結子会社株式の取得による持分の増減					24,636
当 期 純 損 失					△267,145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,104	5,104	2,000	△78,568	△71,464
当 期 変 動 額 合 計	5,104	5,104	2,000	△78,568	△263,972
当 期 末 残 高	18,994	18,994	2,000	—	189,062

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| 連結子会社の名称 | ネクストキャディックス株式会社
株式会社システムシンク |
| (2) 非連結子会社の名称 | ネクストウェルネス株式会社
ネクストインベストメント株式会社
ネクストアイ株式会社 |

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------------------|---|
| (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。 | |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 | ネクストウェルネス株式会社
ネクストインベストメント株式会社
ネクストアイ株式会社 |

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 資産の評価基準及び評価方法 | |
| ① 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
仕掛品	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)定率法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)	社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
ソフトウェア(販売用)	見込販売数量に基づく方法
その他の無形固定資産	定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス ・リース取引に係るリース	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
------------------------------	---------------------------

資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、連結子会社においては簡便法を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上することとしております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他のもの

工事完成基準

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんのうち、連結調整勘定については個々の投資の実態に応じた期間で均等償却しております。

④ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（2年）にわたり、利息法により償却を行っております。

新株予約権発行費

権利行使期間（2年）にわたり、定額法により償却を行っております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑥ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以降実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しについては、企業結合会計基準第58-2項(1)なお書きに定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首以降実施される企業結合から適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が24,636千円増加しております。

また、当連結会計年度末の資本剰余金が24,636千円増加しております。

なお、1株当たり当期純損失が2円72銭増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 非連結子会社に対する投資額
投資有価証券(株式) 20,000千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産
現金及び預金 125,250千円
投資有価証券 61,149千円
計 186,399千円
 - (2) 担保に係る債務
短期借入金 178,000千円
1年内返済予定の長期借入金 87,784千円
長期借入金 123,846千円
計 389,630千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 110,072千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,878,739株
2. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,818,489株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として営業取引に係る資金を金融機関からの借入や社債の発行により調達しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	394,966	394,966	—
(2)受取手形及び売掛金	566,164	566,164	—
(3)投資有価証券			
其他有価証券	61,149	61,149	—
(4)長期貸付金	35,430		
貸倒引当金(*)	△450		
	34,980	35,367	387
資産計	1,057,261	1,057,648	387
(1)買掛金	182,105	182,105	—
(2)短期借入金	228,000	228,000	—
(3)1年内返済予定の長期借入金	154,481	154,481	—
(4)新株予約権付社債	130,000	129,110	△889
(5)長期借入金	260,893	261,451	558
負債計	955,479	955,148	△331

(*) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 新株予約権付社債

市場価格のない社債は、元利金の合計を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	24,948
差入保証金	79,691

これらは、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、非上場株式は「資産(3)投資有価証券」、差入保証金は「資産」にはそれぞれ含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	20円08銭
1株当たり当期純損失	29円49銭

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	781,242	流 動 負 債	806,162
現 金 及 び 預 金	350,988	買 掛 金	128,476
売 掛 金	341,070	短 期 借 入 金	228,000
商 品	150	1年内返済予定の長期借入金	113,272
仕 掛 品	3,509	未 払 金	29,103
前 渡 金	3,050	未 払 費 用	33,725
前 払 費 用	21,634	未 払 法 人 税 等	4,218
繰 延 税 金 資 産	17,552	前 受 金	7,978
そ の 他	43,285	預 り 金	215,575
固 定 資 産	488,289	賞 与 引 当 金	3,000
(有 形 固 定 資 産)	19,043	そ の 他	42,813
建 物	9,006	固 定 負 債	297,216
器 具 備 品	10,037	新 株 予 約 権 付 社 債	130,000
そ の 他	0	長 期 借 入 金	157,732
(無 形 固 定 資 産)	9,737	繰 延 税 金 負 債	9,364
ソ フ ト ウ ェ ア	6,578	そ の 他	120
そ の 他	3,159	負 債 合 計	1,103,378
(投 資 そ の 他 の 資 産)	459,507	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	66,097	株 主 資 本	155,478
関 係 会 社 株 式	272,500	資 本 金	983,039
出 資 金	51	資 本 剰 余 金	25,000
長 期 貸 付 金	35,430	資 本 準 備 金	25,000
差 入 保 証 金	79,326	利 益 剰 余 金	△661,285
そ の 他	7,314	そ の 他 利 益 剰 余 金	△661,285
貸 倒 引 当 金	△1,211	繰 越 利 益 剰 余 金	△661,285
繰 延 資 産	10,319	自 己 株 式	△191,276
社 債 発 行 費	7,799	評 価 ・ 換 算 差 額 等	18,994
新 株 予 約 権 発 行 費	2,519	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,994
		新 株 予 約 権	2,000
		純 資 産 合 計	176,473
資 産 合 計	1,279,852	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,279,852

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,869,073
売 上 原 価		1,481,362
売 上 総 利 益		387,711
販売費及び一般管理費		536,636
営業損失		148,925
営業外収益		
受取利息	926	
受取配当金	68,220	
役員報酬返納額	3,747	
その他の	2,082	74,975
営業外費用		
支払利息	13,647	
その他	4,650	18,297
経常損失		92,247
特別損失		
固定資産除却損	47,544	
保険解約損	38,167	
関係会社株式評価損	10,000	
その他	3,172	98,884
税引前当期純損失		191,131
法人税、住民税及び事業税	△840	
法人税等調整額	△10,695	△11,536
当期純損失		179,595

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	958,039	—	—	△481,690	△481,690	△191,276
当 期 変 動 額						
新株の発行(新株予約権の行使)	25,000	25,000	25,000			
当 期 純 損 失				△179,595	△179,595	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	25,000	25,000	25,000	△179,595	△179,595	—
当 期 末 残 高	983,039	25,000	25,000	△661,285	△661,285	△191,276

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	285,073	13,890	13,890	—	298,963
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)	50,000				50,000
当 期 純 損 失	△179,595				△179,595
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		5,104	5,104	2,000	7,104
当 期 変 動 額 合 計	△129,595	5,104	5,104	2,000	△122,490
当 期 末 残 高	155,478	18,994	18,994	2,000	176,473

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ソフトウェア(販売用)

見込販売数量に基づく方法

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

・リース取引に係るリース

資産

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- a. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- b. その他のもの
工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の会計処理

社債発行費

社債償還期間（2年）にわたり、利息法により償却を行っております。

新株予約権発行費

権利行使期間（2年）にわたり、定額法により償却を行っております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以降実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価配分額の見直しについては、企業結合会計基準第58-2項（1）なお書きに定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首以降実施される企業結合から適用しております。

この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	125,250千円
投資有価証券	61,149千円
計	186,399千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	178,000千円
1年内返済予定の長期借入金	87,784千円
長期借入金	123,846千円
計	389,630千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 87,598千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

ネクストキャディックス㈱ 24,214千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	20,459千円
短期金銭債務	210,739千円
長期金銭債務	120千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	350千円
営業費用	130,530千円
営業取引以外の取引高	3,147千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 564,400株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	400千円
賞与引当金	990千円
未払事業税	589千円
商品評価損	20,142千円
投資有価証券評価損	21,882千円
事業整理損	13,438千円
税務上の繰越欠損金	288,171千円
その他	4,059千円

繰延税金資産小計 349,673千円

評価性引当金 Δ 332,121千円

繰延税金資産合計 17,552千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 9,364千円

繰延税金負債合計 9,364千円

繰延税金資産の純額 8,188千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれます。

流動資産—繰延税金資産 17,552千円

固定負債—繰延税金負債 9,364千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	ネクストキ ャディック ス(株)	所有 直接100.0	資金の預託元 債務保証 役員の兼任	資金の預り (注1) 利息の支払 (注1)	3,461,000	預り金	160,000
				債務保証 (注2)	24,214		
	㈱システム シンク	所有 直接100.0	資金の預託元 役員の兼任	資金の預り (注1) 利息の支払 (注1)	173,000 107	預り金	44,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預り及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 子会社の借入金債務について、債務保証を行っております。

(注3) 当社は、平成26年7月25日の取締役会における決議に基づき、連結子会社であるネクストキ
ャディックス㈱の株式の出資比率を100%に引き上げました。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	職業又は事 業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
役 員	豊田 崇克	当社代表取 締役社長	被所有 直接10.9 間接12.7	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注1)	45,592	—	—
	田 英樹	当社代表取 締役副社長	被所有 直接1.9	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注1)		—	—
	山口 能孝	当社取締役 ㈱OSK日 本歌劇団代 表取締役	被所有 直接0.1	㈱OSK日 本歌劇団は 資金貸付先	㈱OSK日 本歌劇団へ の資金の貸 付 ㈱OSK日 本歌劇団か らの利息の 受取 (注2)	8,000 1,150	長期貸付金	33,000

種類	氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が 議決権 の過半 数を有 してい る会社	㈲ティ・ エヌ・ヴィ (注3)	兵庫県 西宮市	3,000	ソフト ウェア 開発	被所有 直接10.3	担保資産 の受入	当社銀行借 入に対する 担保資産の 受入 (注4)	281,937	—	—
	アセット システム㈱ (注3)	兵庫県 西宮市	10,000	ソフト ウェア 開発	被所有 直接2.4	担保資産 の受入	当社銀行借 入に対する 担保資産の 受入 (注4)		—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長 豊田崇克、代表取締役副社長 田英樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注2) ㈱OSK日本歌劇団への資金の貸付については、山口能孝が、㈱OSK日本歌劇団の代表者として行った取引であり、貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 代表取締役社長 豊田崇克が議決権の100%を直接所有しております。
- (注4) 当社の銀行借入を担保するために、㈲ティ・エヌ・ヴィ及びアセットシステム㈱より有価証券の担保提供を受けております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	18円73銭
1株当たり当期純損失	19円83銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

ネクストウェア株式会社
取締役会 御中

監査法人 だいいち

代表社員 奥山博英 ㊞
業務執行社員
代表社員 村田直隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネクストウェア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月18日

ネクストウェア株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 だ い ち

代 表 社 員 奥 山 博 英 ㊞

業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 村 田 直 隆 ㊞

業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネクストウェア株式会社
の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、
すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに
その附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に
準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これに
は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成
し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること
が含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計
算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我
が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監
査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないか
どうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査
を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠
を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正
又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基
づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明す
るためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じ
た適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な
表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針
及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての
計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断
している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公
正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書
に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示している
ものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載
すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人だいちの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人だいちの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

ネクストウェア株式会社 監査役会
常勤監査役 腰塚 弘 ㊟
社外監査役 松井 隆佳 ㊟
社外監査役 細川 雄介 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、補欠役員の前選に関する規定の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

(現行定款)	(変更案)
(略)	
<p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>3 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p>	<p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>3 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p>
(略)	

第2号議案 取締役5名選任の件

本總會終結のときをもって取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	とよだ たかよし 豊田 崇克 (昭和38年10月12日生)	昭和59年4月 日本エス・イー(株)入社 平成2年6月 関西日本エス・イー(株)（現ネクストウェア(株)）移籍 平成7年6月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成10年4月 当社代表取締役社長 平成14年9月 ネクストキャディックス(株)代表取締役（現任） 平成18年4月 (株)システムシンク代表取締役（現任） 平成26年4月 当社代表取締役社長営業統轄（現任）	1,011,500株
2	でん ひでき 田 英樹 (昭和41年3月5日生)	昭和62年4月 日本デジタルデザイン(株)入社 平成9年7月 当社入社 営業部長 平成11年6月 当社取締役統括本部長 平成12年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成27年1月 当社代表取締役副社長管理本部長（現任）	181,500株
3	きしなだ としゆき 岸 灘 俊 幸 (昭和38年1月4日生)	昭和62年4月 住金システム開発(株)（現キャンノンITソリューションズ(株)）入社 平成12年8月 当社入社 ウェアコンサルティング部チーフコンサルタント 平成15年4月 当社執行役員アウトソーシング統括本部長 平成17年6月 当社取締役S I事業本部長 平成18年4月 当社取締役技術統轄本部長 平成22年4月 当社取締役社長室長 平成26年6月 当社常務取締役 平成27年4月 当社常務取締役営業統轄名古屋統轄（現任）	38,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	やまぐち よしたか 山口 能 孝 (昭和39年4月7日生)	平成2年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）大阪事務所入所 平成12年8月 山口公認会計士事務所開設 平成16年3月 税理士法人堂島会計事務所設立（現任） 平成17年6月 当社社外取締役 平成18年6月 当社取締役内部監査室長 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成24年2月 ㈱OSK日本歌劇団代表取締役（現任）	8,100株
5	いずみ ひであき 泉 秀 昭 (昭和34年8月21日生)	平成3年4月 弁護士登録 平成3年4月 巽貞男法律事務所入所 平成11年4月 センチュリー法律事務所（現エル・アンド・ジェイ法律事務所）入所（現任） 平成13年6月 当社社外監査役 平成18年6月 当社社外取締役（現任）	2,500株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。山口能孝氏は、株式会社OSK日本歌劇団の代表取締役を兼務し、同社は当社との間に取引関係および貸借関係があります。
2. 泉秀昭氏は、社外取締役候補者であり、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由、責任限定契約については以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
泉秀昭氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験などを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって9年間であります。また、同氏は当社社外取締役就任前5年間において当社社外監査役でありました。
- (2) 社外取締役としての職務を遂行することができるかと判断する理由について
泉秀昭氏につきましては、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したところ、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、泉秀昭氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結のときをもって監査役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	こしづか ひろし 腰塚 弘 (昭和22年5月13日生)	昭和56年3月 日本エス・イー㈱入社 平成5年6月 関西日本エス・イー㈱（現ネクストウェア㈱）代表取締役常務 平成8年6月 当社代表取締役専務 平成9年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社常勤監査役（現任）	46,100株
2	まつい たかよし 松井 隆佳 (昭和39年7月24日生)	昭和63年4月 松井金網工業㈱入社 平成6年9月 同社取締役 平成6年11月 同社代表取締役専務 平成11年12月 同社代表取締役社長 平成15年7月 同社代表取締役社長退任 平成23年6月 当社監査役（現任）	3,600株
3	ほそかわ ゆうすけ 細川 雄介 (昭和36年12月21日生)	昭和60年4月 細川邦士会計事務所入所 平成7年1月 細川雄介税理士事務所開業（現任） 平成10年2月 当社監査役 (平成12年6月退任) 平成21年7月 近畿税理士会理事 平成23年6月 当社監査役（現任）	8,000株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松井隆佳、細川雄介両氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、責任限定契約については以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

松井隆佳氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

細川雄介氏につきましては、当社の顧問税理士を過去に10年以上務め、当社の事業内容等について精通しており、また、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 松井隆佳氏および細川雄介氏両名の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。

(3) 社外監査役としての任務を遂行することができるかと判断する理由について

松井隆佳氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験から、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

細川雄介氏につきましては、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的な知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したところ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (4) 社外監査役との責任限定契約について
 当社は松井隆佳、細川雄介両氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
 同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年6月29日開催の第21期定時株主総会において補欠監査役に選任された藤原秀雄氏の選任の効力は本総会が開催されるまでとなっておりますので、改めて、監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

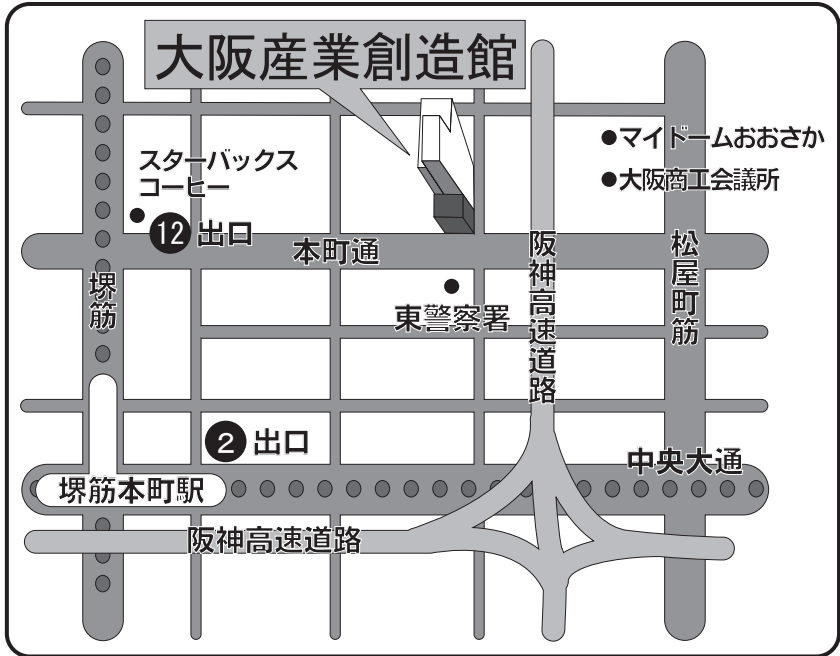
氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
ふじわら ひでお 藤原秀雄 (昭和9年2月20日生)	昭和29年4月 西宮税務署入署 平成2年7月 草津税務署長 平成3年7月 旭税務署長 平成4年7月 藤原秀雄税理士事務所開業 平成12年6月 当社社外監査役 (平成19年6月退任) 平成19年6月 ネクストキャディックス㈱社外監査役 ㈱システムシンク社外監査役 (平成26年6月退任)	12,100株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 藤原秀雄氏は社外監査役としての補欠監査役候補者であります。
 3. 監査役候補としての選任理由、責任限定契約については以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補としての選任理由について
 藤原秀雄氏につきましては、税理に関する専門的な知識・経験などを当社の経営に活かしていただきたく、社外監査役候補として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役としての任務を遂行することができるかと判断する理由について
 藤原秀雄氏につきましては、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理に関する専門的な知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したところ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
 当社は社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者である藤原秀雄氏との間で監査役就任時に当該責任限定契約を締結する予定であります。
 その当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

大阪府中央区本町一丁目4番5号
大阪産業創造館 4階 イベントホール



■交通のご案内

大阪市営地下鉄 堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車

12番出口より徒歩5分

2番出口より徒歩8分



地球環境に配慮した植物油インキ
を使用しています